わたくしたち日光市民は
よい風習をそだてましょう。
美しい環境をつくりましょう。
生産の向上をはかりましょう。
文化財の愛護につとめましょう。
旅行者を温かく迎えましょう。

特集　市民憲章公布一周年・日光市広報五十号記念

明るい市民生活は 市政の理解と市民憲章の実践から

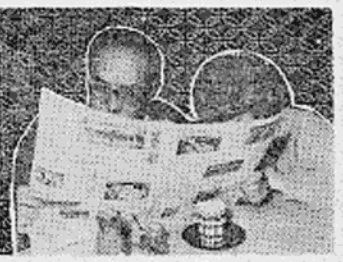

市政の理解を深める

市役所見学

三月十二日、新細尾自治区婦人部の理事二十名をお招きして、市役所の内部を見学していただいた。大事な市政を担当している市役所のありのままの姿を市民のかたがたに見ていただくことは、市政を正しく理解していただくうえで非常に役立つ。それは広報活動の一分野でもあるわけだ。日光市広報もこの号で五十号を迎えた。これを記念して、何らかの形で、市民の方を市役所へお招きしようと考えていたところへ、新細尾婦人部から申し込みがあり、早速市役所内を御案内した。案内を終って小会議室で、市長も出席して一時懇談。かねてから市長も市民の方々と、ひざを交じえての話しあいを望んでおられたので、一度よい機会であった。

その後、市役所で作った実然色の市政ニュース、第二号を観賞、日光線電化やユースホステル開所、市長のフイリッピンの撮影フイルムなどをゆっくり見ていただいた。

また三月十七日には、野口小学校の六年生が四十名、社会科の実習として、市役所見学を行った。一行は卒業をひかえて、最後の学習の仕上げ、手に手にノートをの持てのしんけんな見学であった。

新細尾自治区婦人部及び野口小学校児童から、その後たくさんの感想文をいただいたので、その一部をここに特集として、原文のまま掲載させていただく。

市役所を見学して

新細尾自治区婦人部
野口小学校六年生

去る十二日、新細尾自治区の婦人部理事一同、市役所内の見学に参りました。はじめに見せていただきました消防本部。きちんと掃除の行き届いた部屋、整理、整頓されている機具、いざ火事の場合に対する準備、お手洗のきれいなこと、私達は女でありながら、あんなにきれいに出来るかしら？と一寸恥かしい気がいたしました。

お話を伺っているうちに、あそこに勤めていられる方々の、御苦労に心から感謝いたしてまいりました。

その次にまいりました市役所、ここも前の消防本部におとらぬくらい、きれいに掃除がしてありました。

中に入ってみて、部屋の多いのに驚きました。一寸うすぐらいような感じの廊下もありましたが、どの部屋もたくさんの人が勤めて、事務をとっておられました。私達の市役所は、外観ばかりでなく、中の方も、そこに働く人達も、立派な方ばかりであると、方々じまんしてあげたい位に思いました。

一部屋ごとに違った仕事の説明を伺い、おぼろげながら、市役所のお仕事がわかって来たような気がしました。

税金のことから衛生のこと、社会福祉のこと、学校のこと、戸籍のこと、水道や土木、観光のことなど、すいぶんとたくさんのお仕事があるのだなあと感心いたしました。

特に水道のことで、今年は細尾の人みんな、お世話になりましたもの随分わがままをいったものだと恥かしくなりました。

お話を伺うと、なるほどあまの文句もいえないような気がしました。

また小会議室で見せていただいたニュース映画「日光市政ニュース」は新しい日光のニュースだそうで、開けゆく日光がわかり、うれしくなりました。その節、市長さんの御挨拶、何とやさしい市長さんであろうと思いました。

井戸の中の蛙と同じような世間知らずの私達、こんどこの市役所見学をいたしまして、たくさんよい勉強になりました。

他の皆さんも、私と同じ気持だろうと思います。ほんとうに一日ありがとう存じました。

（新細尾婦人部理事　斎藤）

市役所のおじさん、いろいろなことを見学させてくださってどうもありがとうございましたら……（野口小六年高橋栄子）

見学に際して新細尾自治区婦人部から金一千円の御寄付がありました。これは早速　日光市社会福祉協議会へお願いして、社会福祉事業に使わせていただくことにしました。

童児小口野く聴をに明説の長務課防消

児童の心に芽生えたよい風習

市民憲章を実践する　清滝小学校

近代的校舎建設の機運高い清滝小学校。その清滝小学校では、毎月十五日を、「学校清掃日」として、全校が一丸となり、環境美化を実践しているという話を聞いて、市民憲章公布一周年を迎える四月の学園めぐりは、この学校だと決めた。

早速学校へとんで行って、上古原校長星野教頭の両先生よりお話を聞く。この学校で、十五日の清掃日を決めたのは昨年秋の運動会の頃からとの事だが、以来毎月、確実に実施して来た。最近では、この日は附近の人々も総出で、清掃に協力しているという。

学校から依頼したのではなく、自然にそうなって来たのだそうだ。この日は最後の一時間と、それに準ずる時間を入れて、約二時間、先生も児童も、附近の人々も協力しあって、学校の内外をくまなく清掃する。

「児童に、自分のまわりは自分で整理し、お互に楽しい学校生活が出来る美しい環境を、自分達の手でつくり出して行くことを教えた。

時間がたつにつれて児童たちは、この精神をよく理解し、気がついた時はどんどん実行するようになった。教室や机など、これまでに比べて、ずっときれいになったところは、いつの間にか自分で補修するようになった。環境美化の精神が、いつの間にか児童の心に芽生えはじめたのでしょう。今後は、自分のまわりだけでなく、共同の場所、公共の場所へもこの心を向けるように指導したい。」と両先生は一生懸命説明してくださる。

校長の案内で、校内を一巡したところ、この話が本当であることを知った。児童たちが、黙々と教室や掃除をしていたからである。そのほか「花いっぱい運動」も園芸部を作って実行している。児童が自発的に実行している子供達程尚では百六十万円もの貯金があって、無駄をはぶいた貯蓄を実行しているそうだ。新入生には清滝駅便局長から十円入りの通帳を全員に贈られるそうで、これが卒業までには、たいへんな額になる。

この学校の児童は廃品の利用更正にも一生懸命だ。一台一万円のデスクオルガン、五十八台のうち十三台が児童の廃品回収から生れたという。昨年実施している大豆ひとにぎり運動も、児童に生産の喜びと感謝の気持を育てる大切な行事だ。

「この子供達が大きくなったら……楽しみですね。」

×　×　×

（写真は清滝小学校、小林雅先生の作品から）「学校清掃日」

皆で美しい環境に……

学園めぐり（九）

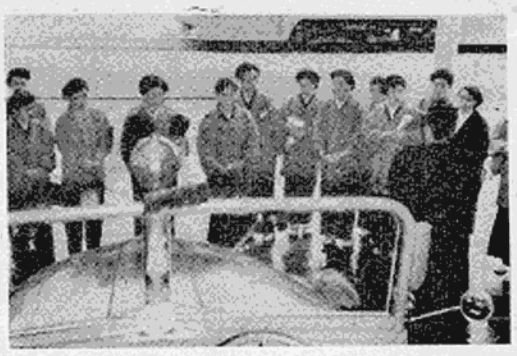

消防司令の説明をきく新細尾婦人部

二年目の課題は？

公布一周年を迎えた　市民憲章

市民憲章公布一周年を迎えて、この一年間をふりかえってみたとき、正直な話、私達は完全にこの憲章を守ったとはいえないようだ。まだまだ反省する点は少なくない。

今後私達はどうしたら良いのだろう。今月はその問題を日光市市民憲章実践推進委員会の福祉係並委員長にうかがってみた。

「我々の市民憲章は市内各種の指導層をもうらして審議制定されたもので、市内各界の意見をとり入れる努力をしたが、一般市民にとっては他より与えられた憲章として心のより処を示されたことになる。

新しい教育の方向は各人の経験と感覚と参加として、これの拡大や育成に力をそそぎ、その効果は各人の人間性にハネ返って来て、積み重ねられる。

その方法としては各々の心からの話し合いによって身近な問題意識を高め、それらの問題をみんなの協力によって解決する方向へ努力される。

市民憲章の実行はこの一か年の実績に見ると、行政上の努力と指導層の投げかけに終って、市民各々の経験と問題意識に十分には使いついていない。いわば旧教育の型のままに止っているのである。これを新しい教育方法に則って市民各位のものにする努力が公布第二年次の今年に課された切実な問題である。

この一年間を通して市内各町内部落毎に出来るだけ話し合いの会を持って、この推進運動の予察を行ったが、世界人を受入れるべき日光市民の感情は、如何まだまだ硬い。市民が自主的に行動するような感覚をあらゆる場において養うことがいま当面している具体的な推進方法であろう。〃

市民の声

市民憲章をどう思う？

「市民憲章っていうのは、教えられたり、強いられたりするものではないでしょう。

市民がめいめいに自分の心の中で守ればいいことだ。それには長い時間がかかりますよ。

一年たったからどうという結果が出て来なくてもしかたがない。しかし、だんだんよくなるとは思いますね。」

（御幸町の或る商店主）

「市民憲章があるっていうことは知っている。また、たいへん良いことだとゆうことも知っている。しかし、日常生活の上ではまるで忘れてしまっているんでよ。忘れていたのではなんにもならない。身につくまでは、あなたがたが何かの方法で、いつも刺戟しなくてはね」

「ではどういう方法が良いでしょうか？」

「むづかしい問題だけれど、いつも同じ、うたい文句じゃ駄目だね。実際にこれを実行している実談の紹介だとか、市民憲章の内容を自然にもり込んだ映画を見せるとか……しかし、誰れかが熱心にこの運動を進めないとこのまま立ち消えになってしまいますよ……」

（清滝の勤め人）

「このあいだ或る集りで市民憲章の話が出たんですよ。実際に実行しているのは、学校と鉄道だけじゃないかって、話したんですが、鉄道だって時間を守ることぐらいでしょう。

私達もこれじゃいけないって思うんですが、市役所でも、もっと本腰をいれてなんとか出来ないものですかね……。作っただけっていう感じがするんですよ」

（西町の或るお年寄り）

「市民憲章は時間の問題ですよ。作ってすぐ出来上るものじゃない。なかった時よりは、ずっといいでしょう。家の中でも、何かのはずみに、市民憲章よ、なんでしょだんだん実行されて行くんじゃないですか？」

（鉄石の主婦）

「市民憲章のPRが足りないと思うんですよ。広報に時々書いてあるぐらいで、日常生活の中で考えたり、話題になったことは一度もない。公共の場所とか社寺などに、市民憲章の一項目でも書いた札でもあれば、おりにつけ目につくので、いいと思いますね。

バスの中なんかに「私たち日光市民は、良い風習を育てましょう」と書いてあれば、市民もいいし、よそから来た客にも悪い感じはあたえないと思いますね。とにかく、新しいアイデアのPRをさかんにしてもらいたいと思います。」

（松原町商店主）

以上いろいろ聞いて歩いたところを総合すると、市民憲章はたしかに必要で、また市民は自発的に実践したいこと。しかしPRも必要で、それには新しい方法が望ましいこと。そして、その効果にはある程度の時間が必要であるとのことであった。

市民憲章広報写真の募集結果について

日光市広報第五十号記念及び市民憲章公布一周年を記念して、「市民憲章広報写真」を募集しましたところ、募集期間が短時日であったため、応募予定数に達しませんでしたので、審査は取り止めさせていただきます。

募集について、お骨折り下さいました関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

尚、御応募いただきました諸氏に対しては、記念品を贈り、その作品は随時紙上に活用させていただきます。

右概しからず御了承下さい。